

## I JARQ 編集方針

### 1 趣旨

我が国の農林水産業に関する試験研究及び国際共同研究の成果・動向等を、原著論文及びレビューなどを通じて、開発途上地域を中心に海外に紹介することを目的とする。

なお、我が国の研究者が関与する海外で行われた研究をも含むこととする。

### 2 記事の区分

次の区分による原稿を編集掲載する。

#### 1) 原著論文 (original articles)

著者が行った研究に基づく成果をとりまとめたもので、内容などで他に前例のない論文。

#### 2) 研究レビュー (research reviews)

著者が行った一連の研究、あるいは近年関心の高い事項に関し、関連をもって実施されている研究報告も含め、研究のねらい、成果及び意義等についてレビューし、あわせて今後の展望をとりまとめたもの。

### 3 掲載候補原稿の受付

#### 1) 編集幹事は、次による原稿を受け付ける。

① 我が国の農林水産業に関わる試験研究の成果等（我が国の研究者が海外において行った研究も含む）についての上記2. 1) 及び2) の区分による研究者からの自主的投稿によるもの。

② 以下の推薦・執筆依頼の手続きに基づくもの。

(1) 編集委員が専門分野に応じ、上記1. の趣旨に沿う研究成果等及び研究者の候補を、上記2. 1) 及び2) の区分に基づき、編集委員会に推薦する。

(2) 編集委員会（必要に応じ持ち回り審議も可）が、掲載候補課題及びその執筆者を選定する。

(3) 編集委員長が、当該研究者に執筆を依頼する。

#### 2) 上記①及び②の受付は、国内の研究者が関与した研究成果などに限る。

### 4 査読と掲載の可否

#### 1) 編集幹事は、掲載候補原稿の分野に応じ、適切と思われる編集委員に査読を依頼する。

#### 2) 査読者は、原則として2名とする。

#### 3) 第1回目の査読期間は8週間とし、2回目以降の査読期間は4週間とする。

著者による原稿修正期間は、原則として4週間とする。

4週間で過ぎて提出が無い場合、事務局が遅延理由を確認し、正当な理由が無い場合は「著者による取り下げ」扱いとする。

#### 4) 編集委員は、当該掲載候補論文について査読の責任を負い、その結果を編集委員長（担当：編集幹事長）に報告する。また、編集委員は必要に応じて別途、査読者を依頼し、意見提出を求めることができる。その場合は、当該査読者名もあわせ、編集委員長に報告する。

#### 5) 編集委員長は、上記4) の報告に基づき、投稿論文の再考または不採用を決定することができる。

### 5 記事の取り扱い

1) JARQ に掲載された論文に関する著作権は、国際農林水産業研究センターに帰属する。

2) JARQ の全文について、JIRCAS ホームページ及び J-STAGE を通じインターネットで公表する。

### 6 刊行

JARQ 誌は、原則として年に4号発行する。

以上